

≪高校生読書率向上プロジェクト≫

令和4年度「しがはいすくーるおすすめ本50選」実施要項

1 趣旨

県教育委員会では、平成25年度から、「高校生読書率向上プロジェクト」を実施し、高校生が読書の楽しみを再発見することにより、読書の習慣化を図るとともに、言語能力の育成に取り組んできました。

読書は豊かな語彙や知識の獲得のほか、情緒や豊かな想像力など、多様な力の育成につながるものであり、県教育委員会で重点を置いて取り組んでいる「読み解く力」を育むための基盤となるものです。しかし、本県の子どもの読書活動の状況を見ると、学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向にあります。

そこで、同世代が読書の楽しさを伝える取り組みを行うことで、高校生の自主的な読書活動のきっかけをつくり、読書活動の推進につながるように、高校生による高校生のためのおすすめ本の紹介「しがはいすくーるおすすめ本50選」を実施します。

2 概要

県内の高校生が、「同年代に読んでほしい本」の紹介文を200字以内で作成し、学校を通じて応募します。応募のあった作品について、応募校および審査を希望する学校の生徒自身が審査員となり、今年度の優秀作品50編を選定します。

※対象：県内の高等学校・特別支援学校高等部・中等教育学校後期課程に在籍中の生徒。（応募は1人1作品）

3 対象図書

人文、社会、自然科学など文系理系を問わず、幅広いジャンルからの応募を期待します。（教科書、参考書、マンガ、雑誌、ゲーム攻略本等を除く）

4 応募方法

専用の応募用紙（別紙1-①または別紙1-②、および別紙2）に必要事項を記入の上、学校で取りまとめて応募してください。生徒の応募にあたり、手書きの場合は別紙1-①、電子入力の場合は1-②に記載をお願いします。

なお、高校1年生の応募についてはタブレット端末等を御活用いただき、可能な限り電子データで取りまとめ、御提出ください。電子データで御提出の際には個別の応募用紙（別紙1-②）は不要です。応募内容をデータ取りまとめ用紙（別紙3）に取りまとめ、（別紙2）と共に送付ください。

<応募先> 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習振興係 宛
メールアドレス ma06@pref.shiga.lg.jp

5 応募締め切り

令和4年（2022年）9月30日（金） 必着

6 審査について

① 1次審査 10月

県生涯学習課で審査します。

② 2次審査（優秀作品選定） 11月中旬～12月中旬（予定）

応募校および審査のみ参加を希望する学校の生徒（図書委員や生徒有志等）で審査します。

1次審査を通過した作品から各校約20編～25編ずつ送付しますので、「紹介文を読んで、おすすめされている本を読みたくなったかどうか」という観点で優秀作品を選定してください。選定方法は、話し合いや投票など各校の実情に合わせてください。なお、応募のあった学校へは、可能な限り、自校生徒以外の応募作品を送付します。

③ 2次審査後

各校から選定された作品は、県生涯学習課で無断引用等について確認します。不適切と判断した場合には選定の対象外とし、その場合、次点作品を繰り上げ、優秀作品とします。

また、同一本の紹介文が複数選ばれている場合は、県生涯学習課で検討し、どちらかを次点作品に差し替え、優秀作品がすべて別々の本になるようにします。

7 発表・発信

優秀作品は、刊行物や滋賀県学習情報提供システム「におねっと」等で発表します。優秀作品に選ばれた方には、氏名公表の可否を確認します。公表を希望しない場合は、学校名と学年のみを掲載します。

※昨年度までの「しがはいすくーるおすすめ本50選」の優秀作品は、「子ども読書活動支援センター」に掲載しています。

<https://www.nionet.jp/dokusho/>

「子ども読書活動支援センター」はこちら



8 副賞

応募校には、各校1冊の希望書籍（参考書・マンガ・雑誌・ゲーム攻略本は除く）を贈呈します。また、応募数が200作品を超える学校には、加えて希望書籍を贈呈します。

贈呈する書籍の予算は1冊2,000円以内を予定しておりますが、応募状況により変更する可能性がありますので、応募締め切り後に改めて御連絡します。

9 その他

(1) 2次審査への参加希望について

2次審査のみ参加を希望される学校は、2次審査希望票（別紙4）に必要事項を記入の上、令和4年9月30日（金）必着で県生涯学習課まで御提出ください。

(2) 募集チラシ・読書啓発チラシの活用について

生徒への作品募集の際、別添募集チラシを御活用ください。

募集チラシ下部の「令和3年度優秀作品」については、「におねっと」に掲載していますので、自校の作品などを添付してください。

読書啓発チラシは、令和3年度応募作品を元に作成しております。生徒への作品募集の際や、読書啓発に御活用ください。

(3) 応募上の注意

○紹介文は200字以内とします。文字数が少なくても、おすすめの理由がよくわかる紹介文は審査の対象とします。

○応募は自作の未発表作品に限ります。（図書館便り等学校内の通信に掲載されたものは未発表とします。）

○本文を引用する場合には「(カギカッコ)」等で引用であることを明らかにしてください。

○本文の引用が文全体の50%を超える等、引用が主体となる作品は、審査の対象外とします。

○本の裏表紙・帯またはメディアの記載内容を引用しないでください。引用がある作品は、審査の対象外とします。

※例年、本の裏表紙・帯、出版社のホームページ、各通信販売サイト等に記載されている説明文などの内容を、そのまま使用している紹介文が多数含まれており、中には、全て転載しただけの文章もありました。

各校での事前指導および応募前の確認をよろしくお願いいたします。

○公序良俗に反する内容であった場合は、審査の対象外とします。

○応募作品の著作権・使用権は、滋賀県教育委員会事務局生涯学習課に帰属します。

○自筆（原稿用紙）の場合、審査のためコピーをとりますので、黒ボールペンか濃い鉛筆等を使用してください。

○応募作品は、返却しません。

○個人情報、本事業の運営に必要な範囲内で利用します。

(4) 取組の例

以下を御参考に、積極的なお取組と御応募をお願いします。

○国語科の授業や探究的な学習の時間で取り組む

○夏季休業中の課題とする（自由課題）

○図書委員会の活動に取り入れる

○一斉読書のまとめとして取り組む

○読書推進週間等の活動の一環として取り入れ